

在留証明: 外国のどこに住所(生活の拠点)を有しているかを証明するものです。恩給・年金受給手続, 不動産登記手続, 遺産相続手続や日本における学校の受験手続等に使われます。提出先は日本国内における機関に限られます。(外国機関は対象外です。)なお, この証明は申請時に当館管轄区域内に居住していることが発給条件です。帰国や他公館管轄地に転居した後は, 証明書を発給することはできません。

形式 1

在 留 証 明 願 (記入例)

令和 〇〇 年 〇〇月 〇〇日

在ドバイ日本国総領事 殿

申請者氏名 証明書を 使う人	証明 花子	生 年 月 日	(明 ・ 大) (昭 ・ 平)	63 年 8 月 22 日
来訪者氏名 (※1)				
申請者の 本籍地 (※2)	東京 (都・道 府・県)	市区郡、及び本籍地番の記載を希望する場合は、戸籍謄(抄)本等の公文書の提示が必要です。記載が必要かどうか事前に提出先と確認をしてください。 (市区郡以下を記入してください。※2)		
提出理由	不動産登記手続	提出先	東京法務局 (注:外国機関は対象外です。)	

【例:遺産相続手続、土地購入手続、不動産登記手続、ローン手続、車の譲渡手続、保険更新手続、大学受験手続 等】 【例:〇〇銀行、〇〇〇司法書士、〇〇大学、東京陸運局 等】

私(申請者)が現在、下記の住所に在住していることを証明してください。

↓日本語は英語の逐次訳としてください。

提出先の正式名称の記載が必要な場合がございます。事前に提出先と確認をしてください。複数の提出先をまとめて記載すると受け付けてもらえない場合もございます。ご注意ください。

現 住 所	日 本 語	アラブ首長国連邦 ドバイ首長国 〇〇〇アパートメント △△△号室
	外 国 語	Room △△△, 〇〇〇 Apartment, Dubai, United Arab Emirates
上記の場所に住所(又は居所)を 定めた年月日(※2)		こちらを記載する必要がある方(記載したい方)は、記載年月日から現在までの賃貸借契約書などの提示が必要です。【例:3年前から居住の場合、3年前から現在までの3年間分の賃貸借契約書など。】 記載が不要の場合もございます、提出先と確認して下さい。

(※1) 申請者と同じときは記入不要です。

(※2) 申請理由が恩給、年金受給手続きのとき、及び提出先が同欄の記載を必要としないときは記入を省略することができます。

在 留 証 明

証 第 号

上記申請者の在留の事実を証明します。

令和 年 月 日

在ドバイ日本国総領事館

公 印

(手数料: DHS)